

物件調書

物件名称	旧中村団地跡2号地			
土地	所在地番	福知山市字中小字上野463番1		
	地目	(公簿) 宅地	(現況) 宅地	
	地積	(公簿) 1694.26㎡	(実測) 1694.26㎡	
法令制限等	区域	市街化区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火関係	建築基準法第22条区域	地区計画	なし
	その他	福知山市景観計画区域(市街地ゾーン)・土砂災害警戒区域の指定無		
道路の状況	①西側市道(幅員約6m)に間口約37m接面。 西側道路以外は公衆用道路ではありません。 ②私道負担等の有無:なし			
供給施設及び排水施設状況	電気	詳細は関西電力等にご確認ください。		
	プロパンガス			
	上水道	前面道路配管有(75mm)、宅地内に引込無		
	下水道	前面道路に本管有(200mm)、宅地内公共枡有		
特記事項	<p>(1) 本物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず物件購入者自身において、現地及び規制等について調査・確認を行ってください。</p> <p>(2) 本物件に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、本市は責任を負いません。</p> <p>(3) 本物件の地耐力調査、埋設物調査、土壌汚染調査は実施していません。 地盤改良等が必要な場合は買主の負担で行ってください。</p> <p>(4) 本物件は現状有姿で引き渡します。 高低差の解消、擁壁の設置、上下水道の引込、汚水枡の設置(移設含む)等、物件の利用を開始するにあたって必要な費用は全て買主の負担となります。</p> <p>(5) 以前は公営住宅用地として利用していました。 (令和2年9月まで、解体工事を行っていました。)</p> <p>(6) 本物件は文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地内にあります。 この為、開発行為・土木工事等の際には、文化財発掘の届出をする必要があるとともに、状況に応じて、工事施工中の立会や発掘調査を行う必要があります。</p> <p>(7) 下水道については、敷地南西角付近に汚水枡1基があります。</p> <p>(8) 売買契約締結後に想定していない不具合が発見された場合においても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除その他一切の請求をすることはできません。</p> <p>(9) 土地利用にあたっては、近隣住民の方や地元自治会等への説明等をお願いします。</p> <p>(10) 現在の状況 物件内には、電柱が1本・北側に擁壁があります。 北側・南側道路は周辺公営団地敷地内道路です。</p>			